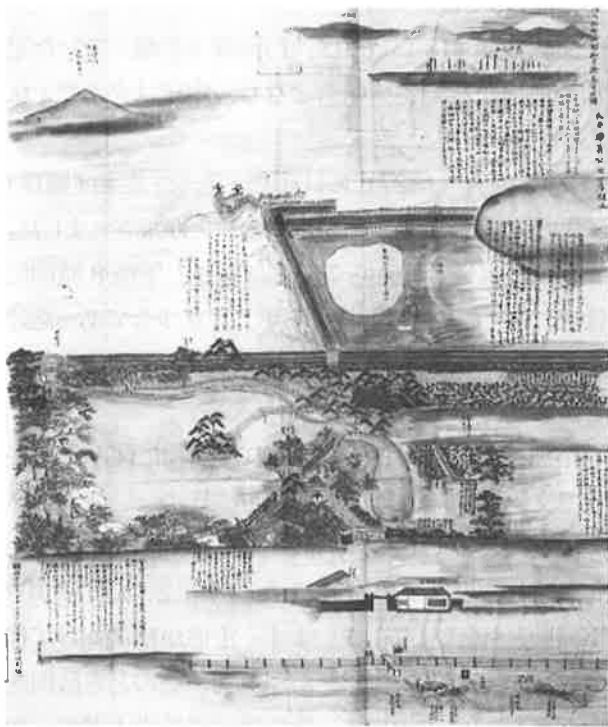


松平定信とその時代⑥

深川入船町御邸「松月齋」(深川^{はまやしき}海荘)

江東区深川江戸資料館



「深川入船町御邸松月齋写真之図」模本(明治17年・1884)
国立国会図書館蔵

江戸時代中期、老中首座として寛政の改革を推進した松平定信は、数え35歳で老中を、55歳で陸奥国白河藩主を引退した後は、下屋敷においてさまざまな文化活動に力を注ぎました。歌会を催し歌集を出版し、書画会や茶会を開いて文化人大名サロンを形成し、それらの活動の中から生まれた作品を数多くのこしています。中でも情熱を傾けたのが作庭でした。文化活動は、下屋敷「浴恩園」をはじめ自ら設計した庭や屋敷を会場として行われました。

今号では、定信の作庭と深川に営まれた彼の最後の庭園「深川海荘」についてみていくとともに、定信の晩年について触れてみたいと思います。

(1) 5つの庭園

定信は、生涯に5つの庭園を作庭しています。大名が下屋敷に林泉を作り、江戸の名所となった事例はありますが、生涯に5つもの作庭を行った大名は定信だけでした。

筆頭に挙げられるのが築地の下屋敷の「浴恩園」です。老中引退直後の寛政5～6年(1793～94)、35歳頃の作と考えられています。数え55歳で白河藩主を引退した後は上屋敷からここに移り住み、引退後「樂翁」の名で行った様々な文化活動の場となりました。

白河の「三郭四園」は、浴恩園とほぼ同時の作庭です。寛政6年(1794)に着手し、同10年に完成したこの庭は、参勤交代で白河に帰藩するたびに定信自らが指揮したと伝えられています。定信は、「三郭四園」で家臣らと書画会・歌会・茶会などを催し、舞楽の演奏会や柔術の稽古なども行いました。そこには、白河帰藩の折の定信の居館があり、江戸から運んだ樹木や花が植えられていました。定信はここに90歳以上の農商の領民を招き尚齒会(敬老会)を催しました。

そして、次に挙げられるのは、白河の自然の沼沢地を整備して享和元年(1801)に完成させた「南湖」です。定信は、ここを土農工商の四民が共に楽しむための園地としました。祖父・8代将軍吉宗が飛鳥山や墨堤に江戸の庶民と共に楽しむことのできる名所作りを行った政策にならったものといえるでしょう。定信のこの考え方を象徴するように、湖畔には「共楽亭」とよばれる茶室が建てられ現存しています。南湖は、116,000坪(約383,000㎡)という広大な園地で、定信自身の屋敷の庭園と趣を異にしますが、5つの庭園の中で唯一現存しています。

その後、文化初年(1804)頃に江戸の郊外・大塚



南湖公園 2013.7.5(筆者撮影)

に旗本室賀氏から土地を購入し「六園(むつのその)」を完成させ、収集した和漢の書画等の保管を目的とする「集古園」を作りました。植木の里・染井にも近く、植物園の機能も持たせた庭園でした。

そして、文化13年(1816)に作られた最後の庭園が深川海荘です。

(2) 深川海荘

数え59歳の時の定信最後の作庭による深川海荘(牡丹3、古石場2・3付近)は、嫡男(跡継ぎの男子)の定永が購入した松平家の抱屋敷に作られました。入手した抱屋敷は当初1,000坪余、後に隣接する入船町の土地を買い足し、1,800坪余になりました。「松月齋」は、庭園の中にあった建物の名で、この屋敷全体を「海荘」とよびました。海荘は他の4園に較べ広くはありませんが、4園の趣向を取り入れ、定信の作庭の集大成らしい庭園であったといわれます。定信は、ここに遅咲きの普賢象ふげんぞうという桜を植え、築地・大塚の桜が終わった後、深川でシーズン最後の観桜をしました。

海を借景にして広大な池に見立て、富士山や房総の鋸山のこざりやまを蒼海のかなたに望むこの庭園に、定信は築地浴恩園から隅田川を上り大島川(現・大横川)を通して船で来ました。

下屋敷に作った林泉に園遊に出かける大名の多くが「おしのび」であったのに対し、定信は川船役所の極印を受け、松平家であることを示した船に乗って深川に来る点が他の大名とは違っていたと記録に残されています。

深川海荘は、父を敬愛する定永によって作庭のために購入された抱屋敷ともいわれますが、今後は海防が重要な施策となるであろうと考えた定信が、海に面した屋敷を定永のために持とうとしたとみられるでしょう。



普賢象 2013.4.14 (筆者撮影)

(3) 定信の晩年と子どもたち

定信は生涯に実子を9人、養子・養女を6人持ちました。嫡男の太郎丸(定永)が家督を相続し、次男の次郎丸(定栄・真田幸貫)は真田家に養子に行き、信濃国松代藩を継いでいます。藩政改革に手腕を振るったほか、老中として水野忠邦とともに天保の改革を推進しました。

文政6年(1823)には、白河藩主を継いでいた定永が白河から桑名へ転封てんぽうとなり、定信は喜んだと伝えられています。

文政10年(1827)には定信・定永・定和(嫡孫)3代の夫婦が揃い、定信の古稀の祝いが催されました。

定信は毎朝5時から7時には起き、午後8時頃には床に就くことは生涯変わらず、言葉少なであったけれど低いはっきりした声で話し、衣食は質素であったと伝えられています。

浴恩園の中の千秋館とよばれる建物に住み、最後まで文筆活動に余念がありませんでした。

文政12年(1829)3月、江戸に「己丑きちゅうの大火」とよばれる火事が起こりました。松平家は、上・中・下屋敷とも全焼してしまいます。定信が精魂傾けて作り、17年の歳月を過した浴恩園も、このとき最期をむかえることとなります。桑名藩は伊予松山藩の三田にある中屋敷に寓居することとなります。1月から体調を崩していた定信でしたが、仮寓において病中であっても、近習の介護をうけて歌会を催し、定永と藩政を論じていたといわれます。

松平定信は、文政12年(1829)5月13日申の刻(午後4時)、数え72歳の生涯を閉じました。辞世の句は、文化人大名サロンのメンバーのひとり松浦静山によれば「つくづくと独りむかえば我身だに 月の中なる心地こそすれ」です。葬儀は6月5日に挙行され、遺体は靈巖寺に埋葬され、靈巖寺住職より「守国院殿崇蓮社天誉保徳楽翁大居士」の戒名がおくられています。

定信の代表的な施策であった「七分積金」は明治維新の後に名主制度が解体するまで、江戸の町名主たちによって続けられました。安政江戸地震をはじめ多くの災害復興に役立ち、残りは維新後の東京市の基礎作りに使われ、こうした中で定信顕彰の気運が高まります。昭和22年(1947)、江東区の誕生と共に生まれた「江東区白河」の地名は、定信の顕彰を象徴するものといえます。